

# NTTグループにおける共同調達 に関する検討会 事業者ヒアリング資料

2020年6月22日

日本電信電話株式会社

- NTT等（NTT・NTT東西）と分離会社（NTTデータ・NTTドコモ・NTTコミュニケーションズ、NTTコムウェア）との間の共同調達（以下「共同調達」）を実施するにあたり、当社は、公正競争環境に悪影響を及ぼさないよう、構成員の先生方のご指摘等も踏まえ、適切に対応していく

## 共同調達実施にあたっての対応

- ① 共同調達の対象とする資材の限定
- ② 公正競争環境を確保する取組み
  - ✓ 不当な差別的取扱いを行わない等、電気通信事業法の趣旨を踏まえた対応 等
- ③ 共同調達会社及び共同調達窓口における適切なファイアウォールの設置
- ④ 利用者利益の確保等
  - ✓ 研究開発力の強化等による国際競争力の強化
  - ✓ ネットワークサービスの提供料金の低廉化
  - ✓ 他事業者に対し、NTTグループ各社と同等の条件での共同調達への参加機会の設定 等
- ⑤ 共同調達実施計画、実施状況の報告及び公表（経営情報に係るものは公表対象外）

- これまでの検討会の議論で、共同調達会社及び共同調達窓口において、共同調達を通じたNTT等と分離会社との間の一体化等を防止するための措置を講じるべきとのご指摘があったところ
- そのうち、共同調達窓口については、下記の理由により、当社（NTT）にそれを設置することで、他事業者がNTTグループ各社と同等の条件で共同調達に円滑に参加できる機会を確保することとしたいので、共同調達に関する指針の策定にあたってご配慮いただきたい

## 共同調達窓口を当社に設置する理由

- 共同調達会社と共同調達に参加する他事業者との間で意思疎通の齟齬等が生じた際、両者の間に入って調整を行い、共同調達会社に必要な助言等を行うことができること
- 日本固有の規制環境等を理解し、共同調達会社に必要な助言等を行うことができること
- 共同調達に参加する他事業者との対応において、日本語での対応が必要となる場合があると考えられること
- 共同調達に参加する他事業者がどの程度となるか不明であるため、少なくとも開始当初は最小限の組織・体制とすること

が望ましいため

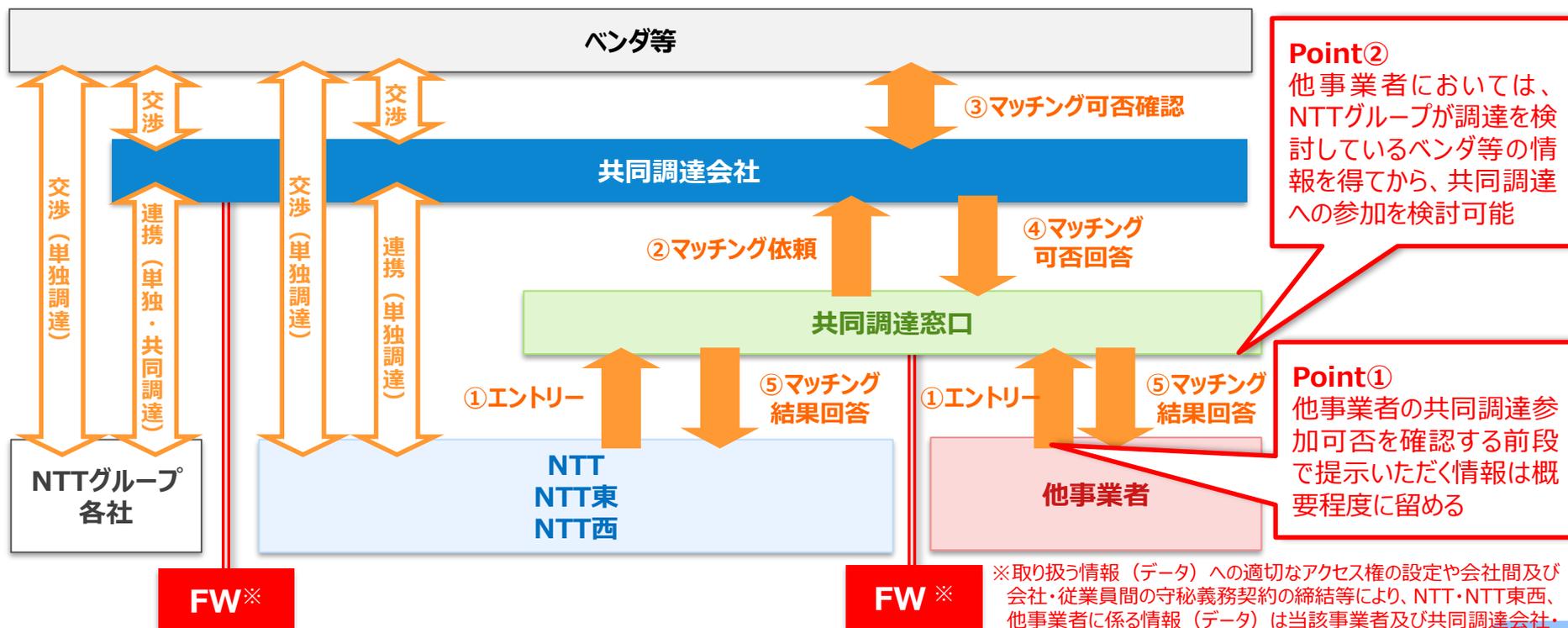
## ■ 当社（NTT）に共同調達窓口を設置する場合、構成員の先生方のご指摘等も踏まえ、以下の措置を講じる

- 共同調達窓口を担う部署と資材調達を行う部署との間で、組織の長の兼務は行わない
- 共同調達窓口と資材調達を行う部署との間で、担当社員の兼務は行わない
- 共同調達窓口の居室は、他の業務を行う居室と分離する
- 共同調達窓口の業務に係る情報は、当該業務を担当する社員のみアクセス可能とする
- 共同調達窓口業務の実施状況を監視する組織を、その他の部署に設置する



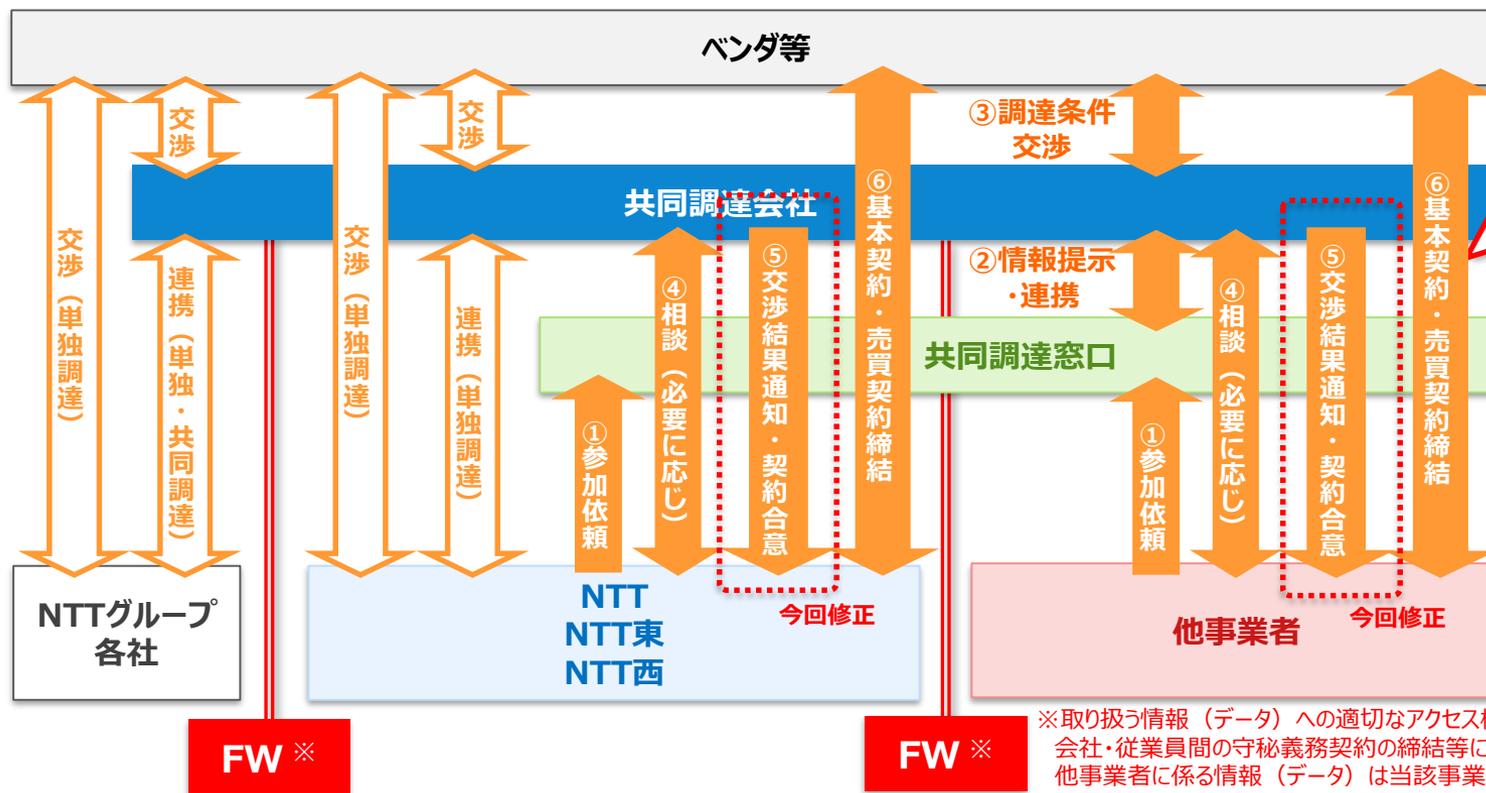
## 〔案件エントリー時～マッチング結果の回答〕

- 案件エントリー時にNTT・NTT東西及び他事業者は共同調達窓口に対し、以下の情報を提示
  - ✓ **必須項目**：製品区分（ルータ等）、仕様概要（ハイエンド、ローエンド等）、購入予定量、予定納期・交渉結果通知期限
  - ✓ **オプション**：希望ベンダ名、目標価格、自社利用or再販等（マッチング確度を高める情報）
- 共同調達窓口は、NTT・NTT東西及び他事業者の調達希望内容を共同調達会社に対してのみ流通し、共同調達案件のマッチング可否を依頼。共同調達会社がベンダ等にマッチングの可否を確認後、その結果を共同調達窓口より、NTT・NTT東西及び他事業者に回答（対象となるベンダ等の情報を含む）



## 〔共同調達参加決定後～ベンダ等との基本契約〕

- 案件マッチング後、当該共同調達案件に参加を希望する場合、NTT・NTT東西及び他事業者は共同調達窓口に対して、詳細仕様（ベンダ、型番指定も可）、購入量、目標価格、納品場所（再販の場合は納品先）等を提示
- 共同調達窓口はNTT・NTT東西及び他事業者から提示された情報を共同調達会社に提示し、共同調達会社はベンダ等と調達条件（価格、納期、ペナルティ条項等）を交渉のうえ、交渉結果をNTT・NTT東西及び他事業者に通知（交渉過程において、随時、共同調達会社はNTT・NTT東西及び他事業者と相談を実施）
- NTT・NTT東西及び他事業者は**通知された条件を基に最終的な購入意思決定**を行い、共同調達会社に報告
- 購入する場合は、**ベンダ・販社等と直接、基本契約・売買契約を締結し、具体的な購入内容を決定**



**Point**  
基本契約・売買契約は各社がベンダ・販社等と直接締結するため、最終的に調達した内容（型番、納品時期等）は調達元となる各社間ではお互いに知り得ない

※取り扱う情報（データ）への適切なアクセス権の設定や会社間及び会社・従業員間の守秘義務契約の締結等により、NTT・NTT東西、他事業者に係る情報（データ）は当該事業者及び共同調達会社・共同調達窓口しか見れないよう設定。